

平成22年第2回竜王町議会定例会（第4号）

平成22年6月18日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（4日目）**

- 日程第 1 議第43号 平成22年度竜王町一般会計補正予算（第1号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 2 請第 1号 県立高校の統廃合に関する請願  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 請第 2号 農業・農村の活性化に関する請願書  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 請第 3号 口蹄疫対策の充実強化を求める請願  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 意見書第2号 口蹄疫対策の充実強化と農業・農村の活性化に関する意見書
- 日程第 6 意見書第3号 県立高校の統廃合に関する意見書
- 日程第 7 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 8 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 9 所管事務調査報告  
（議会運営委員会委員長報告）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	副	町	長	青木進																																									
教	育	長	岡谷ふさ子	会	計	管	理	者	布施九藏																																						
住	民	福	祉	主	監	兼	山	添	登	代	一																																				
健	康	推	進	課	長	山	添	登	代	一	産	業	建	設	主	監	小	西	久	次																											
総	務	課	長	松	瀬	徳	之	助	政	策	推	進	課	長	杼	木	栄	司	政	策	推	進	課	長	杼	木	栄	司																			
生	活	安	全	課	長	若	井	政	彦	住	民	税	務	課	長	田	中	秀	樹	住	民	税	務	課	長	田	中	秀	樹																		
福	祉	課	長	吉	田	淳	子	産	業	振	興	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	井	口	和	人	産	業	振	興	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	井	口	和	人
建	設	水	道	課	長	村	井	耕	一	教	育	次	長	兼	赤	佐	九	彦	教	育	次	長	兼	赤	佐	九	彦	教	育	次	長	兼	赤	佐	九	彦											
学	務	課	長	富	長	宗	生	生	涯	学	習	課	長	兼	赤	佐	九	彦	生	涯	学	習	課	長	兼	赤	佐	九	彦	生	涯	学	習	課	長	兼	赤	佐	九	彦							

## 5 職務のため議場に出席した者

議	会	事	務	局	長	福	山	忠	雄	書	記	古	株	三	容	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成22年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、滋賀県市町土地開発公社、株式会社みらいパーク竜王ならびに財団法人竜王町地域振興事業団の事業報告、経営報告等を説明する書類を配付いたしましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 4 3 号 平成 2 2 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第43号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第43号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年6月18日

委員長 岡山 富男

去る6月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第43号、平成22年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月15日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第43号、平成22年度竜王町一般会計補正予算（第1号）は、当初予算にそれぞれ9,900万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億4,100万円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、まちづくり交付金1,900万円、緊急雇用創出特別推進事業補助金180万1,000円、都市計画債3,130万円、前年度繰

越金4,683万5,000円。歳出補正予算の主なものは、まちづくり診断委託料110万円、賦課徴収管理費118万5,000円、障がいのある人の地域でのひとり暮らし移行支援事業委託料180万1,000円、着地型旅行プランナー業務委託料89万8,000円、まちづくり交付金事業7,512万6,000円、町たばこ税県交付金1,807万8,000円。

委員会での主な質疑応答は、問 まちづくり診断の委託業者はどこか。また、委託業務の範囲はどこまでするのか。答 NPO法人、ひとまち政策研究所に委託します。課題の整理までしていただきます。

問 給食センターのガスメーター交換は業者がするのではないのか。答 民間では業者が交換しますが、竜王町の公共施設のガスメーターは買取りで、役場が交換します。

委員会での主な意見は、給食センターのガスメーターについて、管理責任者とガス納入者とが違う年度があることが判明しました。今後は納入業者が管理について責任を持つようにすべきではないかとの指摘があり、このことについては十分検討し対応いただきたい。

以上、慎重審査の結果、委員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第43号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって日程第1 議第43号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 1号 県立高校の統廃合に関する請願**

### (教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第2 請第1号を議題といたします。

本請願につきましては、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 請第1号、教育民生常任委員会報告。

平成22年6月18日

委員長 貴多 正幸

去る6月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第1号、県立高校の統廃合に関する請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月11日午後3時55分より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、請願者 滋賀県公立高等学校教職員組合執行委員長 杉原秀典氏、甲津義彦氏、山添孝夫氏、中江忠美氏の請願書について、紹介議員の若井敏子議員より説明を受け審査いたしました。

請願の主な内容は、県および県教育委員会が一方的に県立高校の統廃合をすすめないよう、滋賀県知事、県教育委員会に対して意見書を提出することを請願するものです。

委員からの意見は、現状の生徒数を見れば、統廃合はすすめていかななくてはならないかも知れない。しかし、その結果、近くて自分の能力に見合う学校がなくなると、それは大変なことだと思う。県の方針がまだ出されていないので、時期尚早と思う。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 請第1号を委員長報告のとおり採択する

ことに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第2 請第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 請第 2号 農業・農村の活性化に関する請願書**  
**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第3 請第2号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 請第2号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年6月18日

委員長 岡山 富男

去る6月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第2号、農業・農村の活性化に関する請願について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月15日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、請願者 グリーン近江農業協同組合経営管理委員会会長 中西長嗣氏、滋賀県農政連盟東近江連合支部支部長 長田亮氏、滋賀県農政連盟竜王支部支部長 片岡津留夫氏の請願書について、紹介議員の蔵口嘉寿男議員より説明を受け審査いたしました。

請願の主な内容は、我が国の農業・農村は、行き過ぎた市場原理主義の拡大や規制緩和により、食料安全保障の確保や多面的機能の発揮が困難な状況となっております。

こうした中で、食料・農業・農村政策を国家戦略として位置づけ、食料自給率50%への引き上げ等を掲げた「新たな基本計画」が閣議決定され、今後の計画の実現に向けて、具体策の明示と万全な予算の確保を求められることと、FTA、ETA交渉、WTO農業交渉についての対応、および深刻な口蹄疫対策の強化が図られるよう、国に対して意見書を提出することを請願するものです。

委員からの質疑応答は、問 戸別所得補償制度で農業者は所得が保たれるのではないかと。答 現段階では、米のみで10a当たり1万5,000円です。

委員の主な意見は、先進国では、自給率が最低で、我が国の食料は我が国で守る事が大切である。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 請第2号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第3 請第2号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 請第 3号 口蹄疫対策の充実強化を求める請願

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第4 請第3号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 請第3号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年6月18日

委員長 岡山 富男

去る6月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第3号、口蹄疫対策の充実強化を求める請願について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月15日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席の

もと会議を開き、請願者 澤井隆男氏他7名の請願書について、紹介議員の若井敏子議員より説明を受け審査いたしました。

請願の主な内容は、口蹄疫は、地域経済全体に大きな影響を与え畜産業の崩壊にもつながりかねないことから、国の責任で防疫措置や被害補償、今後の体制づくりなど口蹄疫対策の充実強化を図られるよう、国に対して意見書を提出するよう請願するものです。

その内容は、1. 感染ルートの解明、2. 万全な防疫体制、3. 経営再建については個々の経営再建に応じた直接補助を対応、4. 風評被害の未然防止、5. 新たな感染が確認された場合には、早急に万全な対応をすることを求めるものです。

委員からの質疑応答は、問 町内の畜産農家は何軒ですか。答 牛を飼っている畜産農家は9軒です。

委員からの意見は、8人の皆さんの署名は大事にしないといけない。竜王町にとっては近江牛の産地であり、重大な問題であるとの意見が出ました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 請第3号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって日程第4 請第3号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 意見書第2号 口蹄疫対策の充実強化と農業・農村の活性化に関する意見書**

○議長（寺島健一） 日程第5 意見書第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 意見書第2号、口蹄疫対策の充実強化と農業・農村の活性化に関する意見書。

平成22年6月18日提出

提出者

竜王町議会総務産業建設常任委員会

委員長 岡 山 富 男

口蹄疫対策の充実強化と農業・農村の活性化に関する意見書

家畜伝染病の口蹄疫が、全国の畜産農家に深刻な被害を与えています。6月16日現在、宮崎県の5市6町で290例目という過去に類を見ない発生となっています。近江牛の産地である竜王町の畜産農家も、他県のことではないと不安に駆られています。

口蹄疫は地域経済全体に大きな影響を与え、畜産業の崩壊にもつながりかねないことから、国の責任で防疫措置や被害補償、今後の体制づくりなど口蹄疫対策の充実強化が求められています。

また、農業と農村を取り巻く現状は、行きすぎた市場原理主義の拡大や規制緩和により、食料の安全保障の確保や多面的機能の発揮が困難な状況になっている中、「新たな食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた具体策の明示と万全な予算を確保する必要があります。

よって、政府ならびに国会におかれましては、以上の現状を踏まえ、下記事項について適切な措置を講じられるよう強く要望します。

記

1. 口蹄疫対策について

(1) 口蹄疫被害の拡大防止のため、発生原因、感染経路の早期解明と牛・豚を飼育する全農家に消毒薬や消毒槽などの消毒機材が行き渡るよう万全の対策を講ずること。

口蹄疫の発生が高い地域からの素飼料輸入は徹底的に検証されること。

(2) 防疫体制を万全にするためにも、必要な消石灰などの消毒剤を提供すると共に、量の確保をされること。

農家の相談に乗り、家畜の衛生管理や防疫に関する適切な指導・助言を行えるよう都道府県の体制を強化すること。

(3) 宮崎県から素牛の提供を受けている農家の実情を調査し、畜産農家個々の経営再建に応じた直接補助を含む対応をすること。

(4) 口蹄疫に関する正確な情報の広報・普及に努め、風評被害を未然に防止すること。

## 2. 「新たな食料・農業・農村基本計画」の実現について

農産物の市場価格は、労働費を含む生産費を償うものとすべきであることを念頭に、農業・農村の多面的機能の発揮を国民全体で支える「新たな直接支払い制度」の創設や、食料の安定供給を実現する品目ごとの所得確保対策の確立、担い手の確保および育成するセーフティネット対策の確立など、「新たな食料・農業・農村基本計画」を実現する具体的な政策の確立と確かな予算を確保すること。

## 3. F T A ・ E P A 交渉、W T O 農業交渉について

F T A ・ E P A 交渉、W T O 農業交渉において、米、麦、牛肉、乳製品などの重要品目の関税削減および撤廃を行うことは、食料自給率の向上どころか、わが国農業を崩壊させることにつながるものであり、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保するとともに、地球温暖化などの諸課題に対応する新たな貿易ルールの確立を求めること。特に、わが国農業に壊滅的な打撃を与えかねない F T A ・ E P A 交渉については断固阻止すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 2 2 年 6 月 1 8 日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
内閣府特命担当大臣  
総 務 大 臣  
外 務 大 臣  
財 務 大 臣  
農 林 水 産 大 臣  
経 済 産 業 大 臣 宛

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第5 意見書第2号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 6 意見書第3号 県立高校の統廃合に関する意見書

○議長（寺島健一） 日程第6 意見書第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 意見書第3号、県立高校の統廃合に関する意見書について、提案理由を申し上げます。

今年3月の滋賀県議会予算特別委員会で、県立高校の統廃合について議論がされました。それによりますと、嘉田知事と県の教育委員会は、昨年設置された滋賀県産業教育審議会を引き続いて開催するという予算を組んで審議を継続し、今年9月にその答申を受けて、平成20年3月から1年間開かれていた県立高校のあり方検討委員会から「学校の廃止も含めた大幅な統合・再編の必要がある」との答申をもらい、それとあわせて今年9月から統廃合の具体的な計画を練るとされています。

嘉田知事は、自らのマニフェストで「高校の統廃合は行いません」と明確に書いているにもかかわらず、先日の議会では「一定の見直しは必要」としました。

このような状況の中、竜王町の生徒や保護者など関係者からさまざまな意見が寄せられています。特に竜王町では、全県一区になって行きたい学校に行けなくなったという声があります。今後もし統廃合がされれば、高校へ行けない子どもが増えるのではないかと危惧されています。竜王町の未来を担う若者が、行きたい高校に行けないような事態にはさせたくないというのは町民共通の思いではないでしょうか。

請願が出されたことについて、「時期尚早」という意見もありました。県の高

校改革推進室は2006年の2月に、私立高校の生徒比率を25%から30%に高めるという方針を出しています。もう5年も前から検討されているのです。ですから、嘉田知事も「高校の統廃合はしない」と4年前の知事選挙で公約したのです。今では公約を投げ捨てているのかと思いますが、今意見書を出すことは、9月の方針決定を前にちょうどよい時なのです。来年の予定はまず予算から決まりますが、予算を取るためには、9月の県議会で一定の方針を出す可能性があるのですから、今でないと次の竜王町議会定例会後では遅いのです。「時期尚早」は、当たりません。

少子化は間違いなくやってくるのだから、統廃合は必要だという意見がありました。滋賀県のホームページには、平成21年の幼・小・中学生の数が一覧となって出ています。毎年、高校生になる子どもは前年の中学3年生ですから、10年後に高校生になるのは、今の幼稚園の年長さんです。この間の数をたどってみると1万4,000人程度で、極端な減少はありません。少なくとも10年間、少子化の影響はないのですから、今から準備する必要はありません。

県にはお金がないからこういうことを考えているのだ、高校生の教材や実験の道具など充実させるためには、統合するのがいいと言う方がありました。経費節減は教育条件の悪化につながります。今でも全国で高校生一人当たりの教育費が少ない県であるのに、これ以上減らせば、全国最下位という汚名がついてしまいます。学校を減らして教材費を浮かすことより、教育費を増やして豊かな教育的条件をつくり出すことが政治の責務ではないでしょうか。

皆さん、それぞれいろいろなご意見をお持ちのことと思いますが、けれども、今回の意見書は、とにかく県立高校の統廃合についてはいろいろな意見があるので、そういう意見は十分聞いて決めてほしい、知事の選んだ委員会や審議会に聞くことでよしとしないで、高校生や保護者の意見をよく聞いてほしいという意見書です。良識のある方ならどなたでもご同意いただけるものです。親愛なる議員諸兄のご同意を心からお願いして、提案理由といたします。

では、意見書を朗読します。県立高校の統廃合に関する意見書。

提出者 竜王町議会議員 若井敏子

賛成者 竜王町議会議員 村田通男

賛成者 竜王町議会議員 菱田三男

賛成者 竜王町議会議員 圖司重夫

県立高校の統廃合に関する意見書

滋賀県と県教育委員会は、平成20年から一年間「県立学校のあり方検討委員会」で県立学校の統廃合について検討され、平成21年3月に報告書をまとめられました。また、今年9月にも「滋賀県産業教育審議会」から答申が提出されることから、この二つを受け県立高校の統廃合について具体的な計画を練るとされています。このことは竜王町の子どもや保護者に少なからぬ不安を抱かせています。

竜王町は一時間程度で自転車通学できる高校として、普通科や農業、商業、工業等の専門校もあり、比較的多くの選択肢がありますが、全県一区になってから、能力的に、地理的に、経済的に、行きたくてもいけない状況が生まれました。

そのような状況の中で、これらの学校が統廃合の対象になると選択の幅が狭まり、高校進学そのものができなくなる恐れがあります。地域の未来を支える子どもたちに豊かな教育を保障することは、政治の責務です。地域の将来、国の未来のためにも今回の統廃合計画については、関係者の意見を十分聞き取っていただいて今後の方向を決められるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月18日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

滋 賀 県 知 事

滋賀県教育委員会委員長 宛

以上です。よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** ただいま、提案者の提出理由および提出の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、菱田議員。

**○7番（菱田三男）** 今、提出者の若井議員が意見書の説明をされまして、私、賛成議員の1人としてサインをいたしました。

というのは、今の前段というのですか、今ずっと請願に対してと言われましたけれども、私、菱田三男は、皆さんが持っている意見書を読ませていただいて、確かにサインをして印鑑を押しました。というのは、今、若井さんが言われたのは、共産党の云々とか、いろいろと言われましたけれども、私も孫が中学3年生でございますので、次の進学、来年度でございます。統廃合されると、ここに書いていますように、能力的といろいろということで賛成した1人でございますので、若井さんにお伺いしたいのは、請願は委員会であげて賛成でありました。この意見書は賛成でございますけれども、先ほど来ずっと聞いていると、ちょっと

僕には理解ができかねますので、ひとつそこはどうしたらよろしいものですか  
と、僕の思いを言わせていただきましたので、すみません。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） あるいは、勘違いをされているというか、意見書というものは  
どういうものなのかというところもあるのかなと思うのですが、読み上げました  
意見書は、見ていただいたとおりのものであります。提出するのも、この内容です。

ただ、提案理由の中で、私自身が考えていますことはいくつか申し上げました。  
それはなぜかと言いますと、請願を審議された経過の中でも、また、これからあ  
とこの問題について討論をされる、あるいは意見が出される、あるいは反対され  
る方も出てくるのかとは思うのですが、そういう皆さんがこの議会の場で自  
分の思いをほとんどおっしゃらないまま、あるいは表明しないまま、反対をする  
ということが起こるのではないのかな、そのことを懸念しています。

それはだから、ここでいくつかあげた例は、この間、この意見書を出すのにつ  
いてご協力をいただきたいということをお願いする経過の中で伺いました、その  
方の意見です。ですから、意見書には賛成できないという意味での意見だったの  
です。そのことをここに紹介させていただきました。それは、この問題を深めて  
いく上では大事なことだと私自身は思っていますし、この意見書を出す背景には、  
そういうものがあるのではないのかなと、そういう皆さんの声があるのだという  
こともご紹介したいという思いで述べさせていただきました。

「あんたの党」と言われて本当に、理解してもらうことも大事なのかなという  
こともあって、ここで申しましたが、それは意見書の中身そのものを変えてしま  
うようなものでは全くありませんし、読み上げました意見書についてご審議をい  
ただくということになります。なかなか難しいところもあるかも知れないので  
すが、よろしくお願いします。

○議長（寺島健一） 7番、菱田議員。

○7番（菱田三男） 今、若井さんに説明をしていただいたのですが、実は私、夕  
方ですけれども、若井議員がこの意見書を出すに至っては印が要るわけございま  
すので、それが今日朝の議運のところに掛けるもので、朝8時半からの議運とい  
うことを聞いておりますので、その前、僕らは一般議員でございますので、9時  
に登庁したのですけれども、だから夕べ、夕方、若井議員が実はおうちへ「菱田  
さん。」ということで来ていただきまして、その時にたまたまうちの息子の嫁、  
若嫁がおりまして、ちょうど話をしたのですけれども、この意見書を私は嫁さん

に読ませました。「どう思うか。」と言ったら、「おじいさん、ええな。」と、ゆくゆくは少子化で人口も減るということで統廃合しないと無駄も出るということで、「それはわかるのはわかります。」と、ただ、今現在はこれに賛成だということで、私も賛成したのですけれども、今、若井さんが言われて、困ったなど、実際、どうしようかなど、変わりませんと言われたらどうかなど。あとの2名の賛成の議員の方もおられますので、どうしたらいいか、私ちょっと個人的に悩んでいますので。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで午後2時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後2時00分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

意見書に対する質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 私は、県立高校統廃合に関する意見書に対して、反対の立場で討論いたします。

一言で申しますと、今現在、このような請願あるいは意見は、実に私はナンセンスと言わざるを得ないと思っております。県議会においてもいまだよく議論されておらず、結果も出ていないこの時期に、なぜ今これが問題なのでしょうか。高教組の趣旨や理由を読んでいますと、何事に対してもネガティブにしか物が見えないようです。世の中にはプラスとマイナスがございますように、ポジ・ネガ両方があるわけなんですけども。

子を持つ親、また一般市民の不安をあおり、県教委の方針に何がなんでも反対しなければならないという意見書には、強く反対するものでございます。以上。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 意見書第3号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第6 意見書第3号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第7 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。  
議会広報特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会広報特別委員会委員長（若井敏子） 議会広報特別委員会報告。

平成22年6月18日

委員長 若井 敏子

本委員会は、平成22年第1回定例会閉会後の3月31日委員全員出席、4月20日委員1名欠席、4月22日委員2名欠席のもと委員会を開催し、議会だより151号の編集作業をしました。

議会だより151号は、宮崎県高千穂町の議会広報を参考に、紙面構成、見出しのつけ方を話し合い、それを実践しました。特に掲載する記事の取捨選択が大事だとの指摘を受け、何もかも載せるのではなく、町民皆さんに知ってもらいたい内容を選んで掲載することにしました。

その結果については、特に批判的な意見はなく、「紙面が変わって読みやすくなった」、「見やすい」、「わかりやすい」などの評価が委員のもとに寄せられています。

また、平成22年第2回定例会開会中の6月9日、委員全員出席のもと議会広報特別委員会を開催し、議会だより152号の編集について話し合い、ページごとの役割分担、文字数等について検討しました。

第2回の定例会が終わりますといよいよ議会だよりの編集作業に入ります。全議員のご協力と広報委員の努力で、議会活動を町民皆さんにご理解いただける広報づくりに努めたいと考えています。よろしくお願いいたします。

なお、議長には閉会中の広報特別委員会開催について許可下さいますようお願いいたします。以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと

と思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 8 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第8 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成22年6月18日

委員長 山添 勝之

本委員会は、去る4月14日午前11時10分より第1委員会室において、委員全員出席のもと町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、杼木政策推進課長、小椋企業誘致担当課長、井口産業振興課長の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

### 1) 三井アウトレットパーク滋賀竜王の公式発表について

今年7月オープン予定の三井アウトレットパーク滋賀竜王では、出店予定のテナントが、スタッフ募集の登録会を竜王町役場周辺で人材派遣会社により開催されました。

また、一部テナントによる合同面接会が近江八幡市において行われ、880人という多くの方が参加されました。今後、必要人員を確保するまで、最大4回にわたって開催される計画です。

また三井不動産による事業概要についてのプレス説明会が京都で行われ、施設概要、アクセス、商圈の考え方、開発コンセプト、ランドスケープ、環境対応や地域との連携等について、アウトラインの説明が行われました。

その他、当施設運営管理会社である「ららぽーとマネージメント株式会社」によると、三井アウトレット滋賀竜王の魅力として、出店数が165店舗になったこと、日本初出店25店舗、近畿初出店49店舗あり、竜王町の業者もフードコート・レストランで各1店舗ずつ出店されるとの説明がありました。

今後のスケジュールとして7月6日プレス発表会・内覧会、7月7日プレオープン、7月8日グランドオープンの予定となっています。

## 2) 平和堂店舗建築工事等の概要について

工事規模 鉄骨造り一階建て、延べ床面積4,556㎡。建築面積4,749平米、高さ9.65m。

工事工程 開発工事 平成22年4月中旬～7月初旬。

建築工事 平成22年9月初旬～23年1月中旬。

外構工事 平成22年11月初旬～23年1月中旬。

作業日 日曜を除く平日（重機作業により騒音を伴う作業に限る）。

作業時間 午前8時～午後6時（重機作業により騒音を伴う作業に限る）。

事業者 株式会社 平和堂。

設計者 株式会社 水原建築設計事務所。

工事施工者 株式会社 熊谷組 北陸支店。

以上の説明・報告を受けました。

続いて、本委員会は5月17日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、杼木政策推進課長、小椋企業誘致担当課長の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

### 1) 雪国まいたけ工場建設にかかる状況について。

#### A 滋賀県農政課との協議。

竜王町より農工計画書、国関係機関への文書の提出。雪国まいたけの近況および町としての対応方針を報告。

県農政課の指示として、今回の変更は主に期間の変更であり、工場建設には再度の計画変更を要し手続きには2年程度かかることから、今年中の見極めが必要である。計画期限内にできなければ次の延長はなく、その場合、農地転用は無効となり、畑地を含む農地に戻さなければならない。

#### B 雪国まいたけとの協議。

工場進出基本協定を補完する新たな取り決めが必要である。その内容として、特に自社工場の建設計画については本年6月がタイムリミットとなり、自社工場以外の土地利用についても、専門的な機関と連携して企業誘致を図ることを並行して取り組む必要があり、町としても本来の農工計画の趣旨どおりの工場建設を望むが、これらが実現しなければ当該用地を農地に戻さなければならない。

### 2) 県有地（仮称・竜王岡屋工業団地）の動向について。

地域再生計画（案）をもとに説明を受けました。竜王町は県下有数の第2次産

業の町であり、遊休公有地の有効活用による産業集積基盤の整備は、雇用の創出、地域の活性化に有効な手段です。企業立地促進法に基づく集積業種として、自動車産業およびその関連産業としています。計画期間は平成25年3月末とされています。岡屋の県有地および小口の町有地等は特に企業ニーズに応じた集積区域であり、県内各支援センターによる技術支援や、県・町の連携によるワンストップサービス等の提供を多面的に受けることが可能な地域といえます。県・町は竜王町商工会と共同して「滋賀県地域産業活性化協議会・竜王地域分科会」を設立し、関係機関との緊密な連携と役割分担のもと取り組みを進めています。

主な質問。問) 小口地先町有地の誘致活動はしているのか。答) 積極的活動はしていませんが、さまざまな問い合わせは入っています。

3) その他。三井アウトレットパーク滋賀竜王。地域貢献に関する覚書の内容。

ア) まちづくりへの協力。町が進める各種まちづくりの取り組みへの協力、地域イベントに対する協力施設周辺のごみ拾い等の清掃活動を行います。

イ) 地域経済活性化への協力。竜王インター前の町有地に桜を移植するなどエリアの整備、飲食店へ米など地元食材の情報提供など、町の推進する土産土法への協力を行います。

ウ) 地元雇用。求人情報の優先的提供や障がい者雇用の協力を努めます。

エ) 環境・省エネルギー対策。施設内共用部にLED照明を採用し、太陽光発電、施設内発電を行い、また電気自動車充電スタンドを設置するなど環境に配慮した次世代車社会に対応します。

オ) 防犯対策の推進。防犯カメラの設置、駐車場の営業時間外閉鎖、警備員の二十四時間常駐、緊急時の近江八幡警察署、消防署との体制確立を行っております。以上の説明を受けました。

続いて本委員会は、定例会中の6月14日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、桴木政策推進課長、小椋企業誘致担当課長の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) 雪国まいたけの現状について。

役場においての4月以降の交渉経緯と、現時点での覚書(案)についての説明を受けました。

前回までは、竜王町側の思いを含めた覚書(案)でありましたが、今回は雪国まいたけでも検討をした上での覚書であり、自ら期限を切って実施可能な事業を

提案してきたことに、進展が感じられます。

しかし、平成23年12月を最終期限とすることには、農工計画を変更するのに2年間必要としてきた竜王町側と認識が合っておりません。

主な意見として、雪国まいたけの会社としての「誠意」が感じられない。迷惑を掛けて申し訳ないとの気持ちの表れがない。この様な覚書では対応が緩すぎる。誓約書を提出させるべきだ。この期に及んでは常時トップ会談で対応するべきだ。

主な質問として、問) この覚書(案)はいつ締結するのか。答) 来週中にと考えています。

問) この覚書(案)の内容でよいと考えているのか。答) 見直す必要があります。最終期限の件や文化財調査についても明記しなければならないと考えております。

2) 三井アウトレットパーク滋賀竜王の現状について。

去る6月11日に開催された地元説明会での地域貢献計画書(案)について説明を受けました。前回受けた説明と大きく変わったのは、宛先が滋賀県知事となったことです。

主な質問として、問) 三井アウトレットは商工会に入らないのか。答) 全国の三井アウトレットは個々の店舗を含め、その土地の商工会員になっておりません。

問) 臨時駐車場に仮設トイレは必要と思うが、その計画は。答) 今のところ、臨時駐車場のトイレは考えていないと聞いております。

3) 岡屋地先県有地について。

5月20日付けで認定申請した地域再生計画について、内閣府との調整状況と最終計画内容についての説明を受けました。また、産業集積推進計画「雇用と活力を創出する産業集積の実現」の資料からは、平成19年12月の企業立地促進法に基づく基本計画を策定したことにより、公有地活用のため企業団地の整備立地適地情報を一本化するなどの説明を受けました。

4) その他。

1) 大店立地法に基づく(仮称)平和堂竜王店の地元説明会が、6月19日に開催されます。

2) 三井アウトレット滋賀竜王に係わる新規路線バスが、6月15日から全面運行されます。

5) 企業立地について。

政策推進課小椋企業誘致担当課長の協力を得て勉強会を行いました。

①工場立地動向調査結果。国の調査を基に最近の滋賀県内の立地動向の説明。平成19年までは5年連続で右肩上がりであったが、その後減速し、平成21年は大きく落ち込んだ。先行造成型工業団地が殆ど残っていないという滋賀県の事情が、岡屋工業団地など新規の工業用地が必要とされる理由でもある。

②企業立地促進法について。竜王町は平成19年に企業立地促進法の基本計画を策定し、国の同意を得ている。これは地域活性化協議会を組織し、地域を挙げて企業を誘致していく取り組みを国が支援するものであった。しかし、平成21年の時点で、国は外発型産業振興に加えて、内部で企業を育成する内発型産業振興と企業立地促進法改め産業集積活性化法の両輪であるとの方針を打ち出した。今後は企業等のネットワーク化やクラスター形成をする取り組みが優先に支援を受けることになり、基本計画のエリアもより広域であることが求められる。

③産業構造ビジョン2010について。国は現在、新しい産業構造ビジョンを検討しており、日本の産業を従来の物造りから観光や農商工連携ビジネス等に広げており、次世代自動車クラスター、高度繊維産業事業などが検討資料のなかにあり、竜王町の企業立地を考えるヒントが見受けられる。

④滋賀県の取り組み。大手メーカーの進出に合わせて発展してきた滋賀県の部品産業の取り組みとして発注する大手企業と受注する中小企業との関係を強化する川上・川下連携事業を展開している。その中で、今年にはトヨタ自動車本社に滋賀県内の企業を売り込む事業を実現。次はダイハツ工業をターゲットに同様の取り組みを計画されている。これは竜王町の基本計画の趣旨と合致する。

主な意見として、立命館大学や京都大学に隣接整備されているインキュベーション施設はどうか。

岡屋の県有地は県が考えるが、小口と西武寄贈地は町が考える必要がある。

西武の広大な土地の活用を考えると、学研都市に負けないものができる。

大企業を誘致しても従業員の住居もセットで考えるべきである。

若者定住など人材確保には住宅事情の解決が必要である。

竜王町の企業誘致は余りにも高望みをしている。優遇制度等考えてトップセールスが必要である。

先行造成することで企業の進出が望める。現状では進まない。

自動車産業も海外へいく。水ビジネスやインフラ輸出なども考慮すべき必要がある。以上、説明報告を受けました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き

き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 9 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第9 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、小森重剛議員。

○議会運営委員会委員長（小森重剛） 議会運営委員会報告。

平成22年6月18日

委員長 小森 重剛

本委員会は、4月8日午後1時より第1委員会室において、委員全員と議長・副議長出席のもとに委員会を開催しました。町長あいさつの後、平成22年第1回定例会終了後開催を計画している「議会報告会」の実施方法、住民皆様への周知方法、会場の借用および各議員の役割分担などについて協議を行い、素案づくりを行いました。

開催日を5月20日木曜日から5月22日土曜日までの3日間とし、会場については議員を6名ずつの2班に分け、1日2会場で延べ6会場で実施する案を作成し、全員協議会に諮ることを決定しました。

続いて、4月26日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。町長あいさつの後、平成22年第2回定例会の会期日程について日程調整を行い、6月7日から18日までの12日間とする素案を作成

しました。また、議会報告会についての日程、会場、住民皆様への周知、役割分担などについて最終調整を行い決定しました。

続いて、5月31日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、町長あいさつの後、平成22年第2回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、専決処分に関わる条例および町職員の育児休業、勤務時間、休暇などに関わる条例の一部改正6件、一般会計および国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の補正予算2件、近江八幡市と安土町の合併に伴う規約変更4件および報告として平成21年度一般会計、下水道事業特別会計の繰越明許費計算書2件の計14件です。

同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を6月7日から6月18日までの12日間とすること、および議案の処理について審査決定しました。また、先般開催した議会報告会のまとめについて協議し、各会場の記録をもとにまとめの方法について決定しました。

続いて、6月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。竹山町長あいさつのあと、平成22年第2回定例会第3日の一般質問5議員・9質問について、会議の再開時間および質問の順序等について審議しました。

第3日の会議は午後1時から再開し、会議は通しで行うこと、および質問の順序は質問通告書の提出順序とすることを決定しました。また、今会期中に請願が3件提出され、請願の処理について協議いたしました。1件を教育民生常任委員会に、また、2件を総務産業建設常任委員会に審議の付託をすることに決定しました。

続いて、6月18日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。平成22年第2回定例会に提出された3件の請願が、審査を付託しておりました各委員会において採択されたのを受け、提出された意見書2件の議案処理について審査決定しました。

次に、先般開催しました「議会報告会」について簡単にまとめを報告させていただきます。開催日および会場については、平成22年5月20日木曜日「川守産業文化センター」・「岡屋構造改善センター」、5月21日（金曜日）「西出公民館」・「須恵集落センター」、5月22日（土曜日）「鏡集落センター」・「弓削コミ

ニティーセンター」でと、3日間6会場で、時間はいずれも午後7時30分から9時30分までの2時間で開催しました。3日間6会場に参加出席いただいた住民皆様の延べ人数は147名様でした。各会場ともに伯仲した意見を拝聴し、大変盛り上がった議会報告会となりましたことを報告いたします。また、頂戴した要望・意見および質問については、「議会報告会のまとめ」としてお手元に配付いたしましたので、お目通しをお願いします。

今回の経験をもとに、あらゆる分野に議員全員が研鑽を重ね、「議会報告会」のあり方についても検討を行い、今後も機会があれば開催することを確認しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成22年6月18日

委員長 岡山 富男

本委員会は、去る5月21日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より竹山町長、小西産業建設主監、竹内参事、木村主任主事、中島主事の出席を求め、以下の説明を受けました。

1. アウトレット周辺の交通対策について。

竜王インターチェンジ周辺道路の整備状況および誘導計画等について、アウトレットモール開店までの短期方策の進捗状況および新規バス路線の運行計画、高速道路内の交通誘導計画、国道477号への案内板設置計画の進捗状況について説明を受けました。

主な質疑応答は、問 7月8日にアウトレットモールがオープンされるが、交通渋滞についてはどのように即時対応されるのか。答 交通渋滞については、毎日反省会を開いて対応されます。警察からは、駐車場へ進入する場合の車両の流れ、また駐車場に空きスペースがないようにしてほしいとの指導がなされます。

問 アウトレットモールの恩恵を竜王だけのものとしないように、周辺地域のことも考えているのか。答 野洲市・湖南市・竜王町で構成する2市1町の連絡協議会、また東近江観光振興協議会へも情報提供をしています。

去る6月15日午後1時30分より第1委員会室において、委員1名欠席のも

と、町執行部より青木副町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋課長補佐、  
関司課長補佐、山中主査の出席を求め、所管事務調査を行いました。

専決処分について説明を受けました。地方自治法第179条普通地方公共団体の  
議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くこ  
とができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件につい  
て特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである  
と認めるとき、または議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普  
通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。普通地方  
公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなけれ  
ばならない。

第180条普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決に  
より特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にす  
ることができる」と内容説明を受けました。

主な質疑応答は、問 工事請負契約で、議会が議決した予算の追加変更工事予  
算で、100分の20以内は専決処分ができますが、いつ頃に決められたのか。  
答 昭和58年の議会で決まりました。

その後、町内企業育成について、今年度より格付け等級区分の整理・経営事項  
審査評価点のベースが下がったことへの対応・入札参加業者数の拡大・下位指名  
は行わない。現行では等級区分が5等級あったが、3等級とするようにし町内業  
者に工事していただけるように枠を広げたとの説明を受けました。

主な質疑応答は、問 町内業者の定義は。答 町内に本社や営業所があれば入  
札参加できます。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員  
会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めております  
ので、議長よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成22年6月18日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る5月20日午前9時より第1委員会室において、委員全員出  
席のもと町執行部より竹山町長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、嶋林国  
民健康保険診療所事務長、赤佐教育次長、田辺生涯学習課参事、楠本公民館長、

知禿公民館長補佐の他、担当職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 竜王町国民健康保険事業について。

寺田主任主事より、国民健康保険事業の仕組みの説明を受け、野々村保健師より特定健診・特定保健指導について説明を受けました。

竜王町の国民健康保険についても、医療の高度化や人口構造の変化により医療費が自然増する中、その支出に見合う税額の構成や国庫、県費等の補助について適正に執行されていることが伺えました。

医療費の増加に対しても重複頻回受診者への訪問指導等、独自の保健事業を実施し、医療費の適正化に向けても努力されていることを確認しました。

主な質疑応答は、問：県平均よりも保険税のランクが高いのはなぜか。答：他市町は一般会計からの繰り入れが多いため、税率が抑えられています。竜王町は赤字補てん的な繰り入れはしていません。また、他市町よりきめ細やかな施策をしているため、税率が高くなる傾向もあります。

主な意見は、健康診査を魅力あるものにして、受診率が上がるよう努力されたい。

2. 竜王町次世代育成支援行動計画（後期）について。

山添住民福祉主監より、竜王町次世代育成支援行動計画（後期）の策定について報告を受けました。この計画については、平成17年からの10カ年の集中的、計画的な取り組みを促進するために制定された「次世代育成支援対策推進法」に準拠するものであり、平成17年度から平成21年度までの5カ年を前期、平成22年度から平成26年度までを後期とされています。

内容については、非常に広範囲にわたるため、部分的に所管事務調査をしていく旨の確認をしております。

3. 公民館コンバージョン事業について。

知禿公民館長補佐より、公民館コンバージョン事業について説明を受けました。このことについては、3月定例会で予算の関係もあり、1階部分のみの説明しか受けていませんでした。今般、全体計画に見合うまちづくり交付金が5月に入り内示を受け、2階・3階および外構を含めた計画が可能となったものです。

主な質疑応答は、問：バスロータリーが駐車場の中にできるが、文化祭等を開催されているときでも駐車場が足りないのに、今後イベント等を開催される時に影響は出ないのか。答：平和堂との間の用地等の活用を考えていきます。

本委員会は、去る6月11日午前9時10分より竜王幼稚園会議室において、

委員全員出席のもと町執行部より岡谷教育長、赤佐教育次長、富長学務課長、西川学務課課長補佐、村井園長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

#### 1. 幼稚園教育について。

村井園長より、幼稚園教育の方向性として、発達や学びの連続性を踏まえて幼稚園教育をさらに充実させていくため、幼稚園と小学校の教育が円滑に接続できるよう、幼稚園教育の成果が小学校に引き継がれ、子どもの育ちや学びがつながるようにする。特に幼稚園の共同的な学びや規範意識の芽生えについて重点を置いているとの説明を受けました。

また、家庭との生活の連続性を踏まえ、子どもたちの中に家族を大切にする心を育てていくことや、基本的な生活習慣を身につけること、保護者との信頼関係を築き幼児期の教育の理解と協力を得ることも大切である。つまり、幼稚園と保護者が共に連携して子育てをしているという意識を持つことが重要であり、親は子育てで楽をするために支援をしてもらうのではなく、親子の生活が楽しく充実する、そのための幼稚園における子育ての支援を考えることが大切である等の説明を受けました。

その後、赤佐教育次長より、園児の推移および保育料等についての説明を受けました。

主な質疑応答は、問：幼稚園と保育園の連携はとれているのか。答：園児の交流は行っていますが、教諭・保育士との連携はありません。まず、園児同士から始めている段階です。

#### 2. 学童保育について。

午後1時より第1委員会室において山添住民福祉主監、間宮健康推進課子育て支援係長の出席を求め所管事務調査を行いました。

放課後児童健全育成事業の基本的な考え方として、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としていることを踏まえ、竜王町における西っ子児童クラブ・まつぼっくり児童クラブの概況について説明を受けました。

主な質疑応答は、問：長期休暇中の開始時間が違うのはなぜか。答：保護者からの希望があり、保護者会で決められました。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員長より、それぞれ報告がございました。  
この際一括して、委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことに  
いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事  
務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 10 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第 10 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 119 条の規定により、お手元に配付のとおり  
議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は議長に  
おいてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いた  
しました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただきますよ  
うお願いいたします。

以上で本日の議事日程は、全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございましたので、これを認めることにいたし  
ます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成 22 年第 2 回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一  
言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る 6 月 7 日から 18 日までの 12 日間にわたって会期を持たせ  
ていただきました。議員各位には、提案させていただきました 12 件の議案と 2  
報告に対しまして、連日慎重なるご審議を賜り、本日すべての議案を可決、お認  
めをいただきましたことに心より厚く御礼を申し上げます。本議会中、議会各位  
より頂戴いたしましたご意見につきましては真摯に受け止めさせていただき、今  
後の町政に活かしてまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し  
上げます。

さて、本定例会会期中に国政における慌しい変化がありました。6 月 8 日に菅

内閣が発足となったことは、ご承知のとおりであります。新内閣に期待する国民の声も大きく、財政・経済・社会保障を一体で取り組むという姿勢に、私も共感を覚えているところでございます。

また、経済におきましては、確実に持ち直してきているとの月例報告でしたが、一方では、景気の先行指数が14ヶ月ぶりに、わずかではありますがものの0.2ポイントマイナスになったとの報告も出され、この時こそ新内閣には政局安定に向かって全力を傾注していただきたいと思っています。

ところで、本日から20日後には、三井アウトレットパーク滋賀竜王がグランドオープンとなります。竜王町の歩みの中で確かな1ページになし得ることが、行政の責務と考えております。本町に年間400万人以上のお客様がお越しになると予測されております。従来 of 誘引客数と合算すれば、竜王町の人口1万3,400人の割合からしますと、桁違いのお客様の数であります。大半が町外・県外からお越しになるお客様ですので、まさに竜王町が国内全域へ発信されることとなります。

私は、お客様に対して、竜王町としての接遇姿勢が重要になると懇談会等の席等で皆さんにお話しをいたしております。景観を美しくし、ごみやポイ捨てのない、そして善光寺川のように流れが見える手入れ等、さらには町民の笑顔やあいさつが、アウトレットパークに来られるお客様に対するおもてなしであるように思います。お客様が「竜王町はいいまちだなあ」と感じてくださることこそ、そのことが結果的には「アウトレットが竜王にオープンしてよかったな」と町の皆さんに言っていただけることにつながるものと思っていますところでございます。

反面、交通問題・環境問題等が心配されるところでありますが、事業者を含め各関係機関と連携の上、臨機の対応をいたしてまいることが肝要かと存じますし、その対応に迅速性を欠かさないようにすることを肝に銘じておかねばなりません。

町を通過する国道477号線と名神高速道路竜王インターチェンジが交差する物流盛んな地点に、このたびアウトレットパークが開店することにより、またひとつ竜王町の新しい顔ができます。町民の期待感と町の活性化と将来への展望をあわせた施設になってほしいと願っているところでございます。

一方、来月は滋賀県知事選挙と参議院議員の通常選挙が予定されていますが、私たちの将来を託せる人をしっかり見定めねばなりませんし、あわせて新内閣の

政策執行を見極め、竜王町として、いかなる変化にも足元をすくわれることなく、確実な行政執行に当たっていかねばならないと考えております。

本会議にて申し上げましたとおり、町の厳しい財政状況をご理解くださる方々も次第に多くなり、協力姿勢をお示しいただける場面に接するたびに感謝申し上げますながら、町民の皆さんに安らぎと明日への夢を描いていただけるようにすることが行政を<sup>あずか</sup>与る者の責任であると<sup>わきま</sup>弁え、<sup>ふしやくしんみょう</sup>不惜身命の決意で行政経営に当たらせていただきますので、議員各位には何とぞ変わりませず格段のご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

いよいよ梅雨入りとなってまいりました。食中毒の起こりやすい、また、体調を崩しやすい時節でもございます。議員各位におかれましては、お体を大切にしてください、議員活動にご専念賜りますことをご祈念申し上げます。言葉足りませんが、御礼をあわせ、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る6月7日から本日までの12日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、連日にわたりご出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦勞様でございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対し、厚くお礼を申し上げます。

本会議ならびに委員会において各議員から述べられました意見や要望事項につきましても、特に考慮され執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、ヨーロッパのユーロ圏においては国家規模的な財政破綻が懸念され、世界経済に深刻な影響が出てきており、我が国においても景気回復の足取りは重く、景気の動向に不透明感が出てきております。

このような経済状況の中で、国政レベルでは鳩山内閣の退陣に伴い、『最小不幸の社会』をつくることを政権の目標に掲げ、6月8日に菅新内閣が発足いたしました。新内閣には、財政の立て直しと経済の成長、景気回復施策を最重要課題に取り組んでいただくことを切望するものであります。

町内におきましては、先ほど町長よりありましたように、7月8日に三井アウトレットパーク滋賀竜王のグランドオープン、また、タウンセンターにおける大

型商業施設が来春にオープンが予定されており、町の活性化に大きな期待が寄せられています。

一方、竜王インター周辺の交通渋滞も心配されており、竜王商業施設周辺交通対策会議において、交通安全対策を種々検討され、協議を重ねて実施していただいておりますが、事業者はもとより町ならびに関係機関にはなお一層のご尽力を願うものであります。

去る5月20日から22日の3日間に渡り開催いたしました議会報告会には、約150名の住民皆様のご参加をいただき、さまざまご意見・ご質問・ご要望をいただきました。ご質問等につきましては、「議会報告会のまとめ」を早急に作成し、区長様に配布させていただきますとともに、ご意見につきましては真摯に受け止め、住民皆様の信頼と負託に応えられるよう、なお一層研鑽に努める所存でございます。

議員各位ならびに執行部の皆さまにおかれましては、これからますます蒸し暑い日が続くことと存じますので、くれぐれも健康に十分ご留意いただきまして、町政の発展のためにより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

それでは、これもちまして、平成22年第2回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後3時02分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 小 森 重 剛

議会議員 大 橋 弘